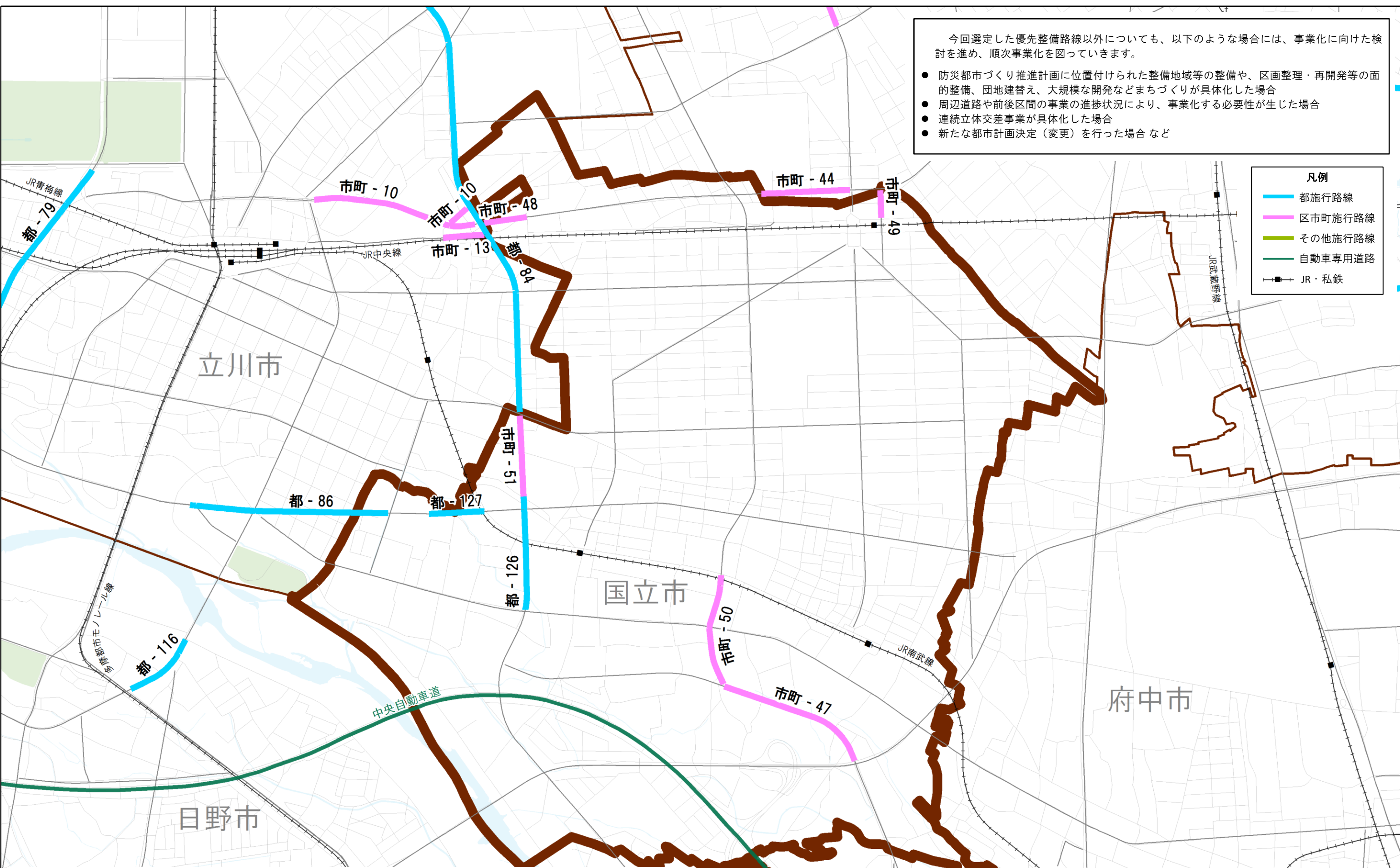


今回選定した優先整備路線以外についても、以下のような場合には、事業化に向けた検討を進め、順次事業化を図っていきます。

- 防災都市づくり推進計画に位置付けられた整備地域等の整備や、区画整理・再開発等の面的整備、団地建替え、大規模な開発などまちづくりが具体化した場合
- 周辺道路や前後区間の事業の進捗状況により、事業化する必要性が生じた場合
- 連続立体交差事業が具体化した場合
- 新たな都市計画決定（変更）を行った場合 など

凡例

- 都施行路線
- 区市町施行路線
- その他施行路線
- 自動車専用道路
- JR・私鉄



優先整備路線一覧（市町施行）

NO.	路線名	区間	所在区	延長(m)
市町-47	国立3・4・3号線	国立3・3・2～国立3・4・14	国立	750
市町-48	国立3・4・8号線	立川3・3・30～主地43	国立	200
市町-49	国立3・4・10号線	北一丁目～国分寺3・4・7	国立	130
市町-50	国立3・4・14号線	国立3・4・3～JR南武線	国立	520
市町-51	国立3・3・15号線	富士見台四丁目～国立3・4・4	国立	390

優先整備路線一覧（都施行〔多摩地域〕）

NO.	路線名	区間	所在区	延長(m)
都-86	立川3・4・5号線外	国立3・4・16～立川3・4・5支線1	立川・国立	960
都-126	国立3・3・15号線	国立3・4・1～国立3・4・5付近	国立	540
都-127	国立3・4・5号線	国立3・3・15付近～国立3・4・16付近	国立	270